

がんばろう赤磐 中小企業省エネ設備更新支援補助金

エントリー前セルフチェック（申請前確認シート）

エントリー前に、補助の主な対象要件と注意点をご確認いただくためのシートです。まずスライド資料をご覧ください。各項目をご確認ください。**1 つでも当てはまらない項目があれば、対象外となる可能性があります。**書類の作り方や提出時の確認は、別紙「申請段階別セルフチェックリスト」で行います。

対象要件

☐	市内に事業所があり、今後も事業を継続する意思がある。令和 8 年 7 月 1 日以降の創業・開業ではない／みなし大企業ではない／市税の滞納がない／暴力団・暴力団員等に該当せず、これらと関係を有していない。 補助の対象となるのは、市内の事業所で設置・使用する設備・機器に限ります（市外の事業所で使う設備は対象外）。
☐	中小・小規模事業者である（要綱別表 1 の業種ごとに定める「資本金の額又は出資の総額」又は「常時使用する従業員数」の、いずれか一方の要件を満たす）。
☐	令和 9 年 1 月 29 日までに、設備・機器の購入・設置・支払をすべて完了できる見込みがある。 ※事業者の責によらない遅延であっても、この期日を過ぎると対象外になります。
☐	対象外の業種・法人ではない（医療・社会福祉・学校法人、一般社団/財団法人、認定 NPO 法人、任意団体・協同組合等の組合・公共法人、宗教上の団体、政治団体、性風俗関連特殊営業・接客業務受託営業、個人名義で開設する医師・歯科医師・助産師等、個人農林漁業者・農事組合法人等）。
☐	既存設備の「更新（入替）」である。新設・増設は対象外。
☐	更新する設備の本体価格が、1 台ごと（LED 照明は一式）に下限額以上ある（法人 22.5 万円／個人事業主 15 万円・税抜。LED 照明は設置工事費を含めて判定）。複数台を合算して下限に届かせることはできない。
☐	更新によって 5%以上の省エネが見込め、業者（メーカー又は納入業者）から「設備・機器比較証明書」をもらえる見通しがある。エントリー時は自己算定の見込み値でよい。
☐	更新後は旧機器を廃棄し、「廃棄等証明書」を取得する前提である。旧機器を残しての並行稼働はできない。
☐	同じ設備について、国・県・市の他の補助金と重複していない。

申請前の注意点

☐	G ビズ ID プライムアカウントを取得済み、又はエントリー受付開始（8/17）までに取得を完了できる。取得に 2～3 週間かかることがあり、手続き中の状態では申請できない。
☐	「エントリー申請＝交付決定」ではないと理解している（エントリー→抽選→交付申請→交付決定の順に進む）。
☐	発注・契約・購入は、交付決定の通知を受けてから行う。抽選に通っただけでは発注できない。 ※「事前着手届（様式第 1 号）」を提出すれば、8/17 以降は交付決定前でも着手できます。ただし審査で対象外となれば自己負担となり、交付を保証するものではありません。
☐	エントリーは 1 事業者 1 回だけ。更新予定の設備は、今回すべてまとめて申請する（後の追加はできない）。
☐	見積書は、①宛名（申請者名）②業者名③業者の押印④設備の型番が記載され、補助対象経費と対象外経費を明確に区別でき、運搬費・設置工事費が発生する場合はそれぞれ区分して記載されている（「工事一式」でまとめない）、納入（予定）期日が記載されたものを取得する。 ※対象外の経費を混ぜて計上すると、審査で除かれて本体価格が下限を下回り、対象外になることがあります。
☐	支払いは銀行振込のみ。現金・クレジットカード・電子マネー・小切手・手形・ポイント払は対象外。
☐	更新前の設備の写真は「撤去する前」に撮っておく（先に処分すると撮影できない。提出は交付申請時 9/17～10/16）。